令和８年度北海道地域防災マスター認定研修会実施要領

１　目的

地域での防災活動のリーダーとなる「北海道地域防災マスター（以下、「マスター」という。）」が地域防災活動を推進するため必要な、平常時や災害時における防災知識等の習得を促進するとともに、研修受講後、マスターとなった受講者が、幅広く防災知識等の普及・啓発活動等を行うことにより、地域防災力の向上を図る。

２　主催等

⑴　主催

北海道檜山振興局

⑵　協賛

厚沢部町

３　受講対象者

⑴　防災経験者（警察、消防、自衛隊、市町村、道、開発局、気象台など防災関係機関の退職者等）

⑵　地域防災活動者（防災士、自主防災組織・町内会等で防災活動を行っている者等）

⑶　その他地域防災のリーダーとして、意欲的に活動できる者

４　講師

檜山振興局地域創生部危機対策室、函館地方気象台、北海道函館方面江差警察署、
檜山広域行政組合厚沢部消防署

５　開催日時・場所

⑴　日時　令和８年（2026 年）12 月６日（日）10 時 30 分～16 時 00 分

⑵　場所　厚沢部町山村開発センター（檜山郡厚沢部町新町 207　町役場敷地内）

６　研修概要

⑴　防災リーダー講座

⑵　気象・地象の知識に関する講座

⑶　災害時における警察の活動紹介

⑷　避難所運営ゲーム北海道版の実施

⑸　災害時における応急救護の実施

7　募集期間

令和８年 11 月１日(日)から 11 月 27 日(金)

8　募集方法

⑴　参加申込書による申し込み

参加申込書を各町への通知文､チラシ等に添付し､電子メール及びＦＡＸで受け付ける。

⑵　申し込みフォームからの申し込み

檜山振興局ホームページの当研修会専用ページに「申し込みフォーム」を設定する。

9　マスターの認定

⑴　認定研修の受講者のうち、単なる防災知識取得を目的とするだけでなく、地域の防災リーダーとしての意欲的な活動が見込めると認めた者を、マスターに認定するものとする。

⑵（特非）日本防災士機構が認証した防災士から応募があった場合、マスターに認定するものとする。

⑶　認定者には認定証（名刺サイズ）及び腕章を送付する。

10　マスターに関する情報について

マスターに関する情報は認定者名簿として道が管理し、認定者の居住地である市町村に情報提供する。

なお、当該情報は防災関係業務にのみ活用することができるものとする。

11　認定者名簿の更新について

マスターから変更・取消申出書の提出があった場合は、認定者名簿を更新し、認定者の居住地である市町村に情報提供する。